

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

令和3年3月10日午後1時00分～午後4時25分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

##### (1) 令和2年中における少年非行等の情勢について

令和2年中における刑法犯少年の検挙・補導人員は2,313人（前年比－243人）、特別法犯少年の検挙・補導人員は555人（前年比－9人）、不良行為少年の補導人員は5万126人（前年比－1,469人）で、うち深夜はいかがいが全体の約8割を占めている。福祉犯の検挙人員は630人（前年比－93人）で、法令別では児童買春・児童ポルノ法違反が222人と最多であった。

また、児童ポルノ事犯の検挙人員は124人（前年比－23人）であり、態様別では単純製造が最多で、被害児童102人のうち35人が自画撮り被害による旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

- 様々な改善がなされている中、大麻事案は過去最多という状況であることから、あらゆる機会を通じて、学生等に対し、大麻の危険性を十分に周知するなど非行防止に繋げてもらいたい。
- また、児童ポルノの被害者に対するケアにも配慮するとともに、再犯率を低下させるために行政機関と連携しながら、小学生に対する非行防止教室等も積極的に実施してもらいたい。

##### (2) 令和2年中における児童虐待事案の対応状況等について

令和2年中における児童虐待事案の通報等受理件数は9,070件（前年比－250件）、うち認知件数は7,136件（前年比－137件）、児童相談所への通告人員は12,294人（前年比－315人）でいずれも過去最多であった前年より減少したが、依然として高水準で推移している。児童虐待事案の検挙件数は107件（前年比±0件）、検挙人員は115人（前年比＋2人）で、うち傷害が全体の約4割を占め、最多である。

また、児童相談所との連携として、現在、大阪府の児童相談所と児童虐待の通告に係る情報の全件を共有する取組を実施しているが、4月1日からは、大阪市及び堺市の児童相談所とも同様の取組を実施する旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

- 児童相談所との連携が強化されたことにより、多くの情報が共有されることになると思うが、その情報に基づいた対策を確実にを行い、死亡や重篤な被害児童が出ないようにお願いしたい。

○ また、事案認知後の経過情報についても情報共有を行い、時には事案対応でも児童相談所と連携を図っていただき、適切な対応がなされることを期待している。

(3) 窃盗（ひったくり）事件の検挙について

布施警察署及び八尾警察署が、標記の事件につき、3月8日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 事案発生後、すぐさま警察本部と警察署が一体となって、悪質な被疑者を早期に検挙したものと承知している。

○ 大阪におけるひったくりの認知件数は大幅に減少したものの、引き続き、組織総合力を発揮した対応をよろしくお願ひしたい。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、49件の行政処分を決定した。

(2) 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備実施方針」に係る協議及び同意依頼について

大阪府・市が推進しているIR誘致に係る手続きの一環として、知事から公安委員会に対して標記の協議及び同意依頼があった件につき、審議の結果、協議については「意見なし」、同意依頼については「同意する」旨を回答することとして決定した。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

傷害致死事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

(4) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

(5) 意見要望の受理等について

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 意見要望20件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

- (1) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について  
大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。
- (2) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について  
2月22日から2月28日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上